



3. ワクチン再接種費用

医療行為が理由で接種済みの定期予防接種で得られた免疫が消失し、再接種が必要であると判断された方を対象に再接種費用の助成を行います。

●対象

- ・骨髄移植手術、その他医療行為が理由として、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方
- ・予防接種の再接種を受ける日において神崎町に住民登録のある方
- ・20歳に達するまでの間に実施する予防接種であること

●助成費用

再接種に要した費用または千葉県相互乗り入れ金額を上限とする。

●必要書類

- ・申請書
- ・助成対象経費に係る領収書及び明細書
- ・定期予防接種を受けた記録が確認できるもの（母子手帳の写し等）

●提出期限

再接種を受けた日の翌日より2年以内

4. 大学生等の医療費助成

大学生等の保護者の経済的負担の軽減を図り、大学生等の健全な育成、子育て支援体制の充実のため大学生医療費を償還払いにて助成します。

●対象

- ・18歳から22歳になる学生
- ・大学生等及びその保護者が、神崎町に住民登録がある方（大学生等が通学の目的で他の市区町村に住所を有しているときは対象。）
- ・申請年度において滞納していない方

●助成費用

病院で診療を受けたときや保険薬局で薬を受け取った時など、窓口でお支払い医療費の自己負担分を全額助成します。

（保険証を提示されていない場合や保険対象外の診療については助成対象外となります。）

●登録書類

助成を受けるためには、事前に登録が必要です。

- ・登録申請書
- ・学生証の写し
- ・医療保険各法による被保険者又は被扶養者であることを証する書類

●必要書類

- ・申請書
- ・保険医療機関が発行する領収書

●提出期限

医療費を支払った日の翌日より2年以内



神崎町発酵カフェの開催について

神崎町発酵カフェとは、地域のボランティアさんと協力し、神崎町保健福祉課が運営をしております。参加者同士がお茶等を飲みながら会話を楽しんだり、認知症予防のクイズや簡単なゲーム、また軽い運動や体操も行っております。

令和7年度は下記の日程で開催いたします。

- 開催日 4月21日・5月26日・6月23日・7月28日・8月25日・9月29日・10月27日・11月17日・12月22日・1月26日・2月16日・3月23日（※すべて月曜日）

- 時 間 午後1時30分から午後3時00分まで

- 参加費 無料

- 場 所 神崎ふれあいプラザ 集団指導室

- 問合せ 神崎町保健福祉課 ☎ 1603